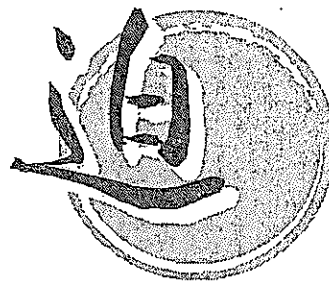


核心インタビュー



企業・自治体の不祥事

企業や自治体の不祥事や違法行為が後を絶たない。昨年から今年にかけても、企業では耐震強度偽造事件やライプドア事件、自治体では大阪市や京都市の不祥事などが続出。企業や自治体に対する不信の高まりを受けて、コンプライアンス(法令順守)への取り組みが重視されるようになった。弁護士の後藤啓二さんは、コンプライアンス徹底には、情報開示とトップのリーダーシップが鍵になると指摘する。企業と自治体に共通する不祥事防止策を聞いた。【社会部 坂口佳代】

弁護士

後藤啓二さん(47)

——企業の不祥事が増えている原因をどう見ていますか。

◆昔の方がもっと不祥事が多かったはずだ。協会や総会屋への利益供与などは、昔が知っていただけで問題にできなかった面がある。

最近では、そういうことを許さない、と社会が厳しくなってきた。その中で、また昔ながらのあり方ではないとして、改善しようとしている。企業で不祥事が出てきている。日々売り上げを伸ばせと言われている社員が自ら変わるのには非常に難しい。

◆今年4月の総目録



北村隆夫写真

北村隆夫 1959年、神戸市生まれ。東大法学部卒業後、警察庁入庁。大阪府警生活安全部長、内閣参事官(安全保障・危機管理担当)を経て05年退官。弁護士登録。第一東京弁護士会所属。著書に「企業コンプライアンス」(文春新書)など。

の最高裁判決は、グリーンメンター(敵対的買収者)から不当な融資を要求され、それに従った取締役の責任を認めた。不当な要求に応じると、企業だけでなく取締役の責任にもなるということだ。今年6月のタスキン株主代表訴訟の大阪高裁判決も同じ。販売して

いた肉まんに無認可添加物が混入しているとして取引業者から指摘を受けた担当取締役が、独断で多額の金を支払い、公表せずに販売を続けたという事例で、担当取締役はもう一人、当時は全く関係していなかった取締役にも、その後事実を知った時点で公表しなかったとして責任を求めた。

「隠す」体質脱却を

トップの姿勢次第で防げる

情報開示が重要だ

◆不祥事を知った時点でまず隠さない。本来公表すべきことを公表しなかった、隠ぺいしたというだけで小さな不祥事、過失、

——自治体も企業と共通点がありますか。

◆大阪市で明らかになったのは、不当な要求に応じているという問題。企業も自治体も同じで、担当責任にしないことだ。任せていると担当者が自腹を切ったり、おかしいと思っても黙ってしまふ。不当な要求に対して組織として対応する仕組みが必要だ。要求を受けたらすぐ幹部や法務部門にあげてオープンにする。密室でうやむやに決めるのをなくし、おかしなもの拒否するという体制を作っていく必要がある。

——自治体の意識改革はどうすればいいでしょうか。

◆公務員の場合はコン

ようなことも感じています。体質があるのかも難しい。

——都合の悪いことは隠すという体質も根強いものがあります。

◆基本的に、性質上出せないものは積極的に出していく姿勢が必要だ。不当な要求に対しても、記録化して公表する制度にすれば対応が楽になる。企業も同じで、不祥事はもともとどんなリスクがあるかなど、積極的に情報開示していくべきだ。自治体も企業も情報開示していくことで、評価され、いい方向になる。情報開示は必要であることも有益なことだ。

——トップのリーダ

も、粉飾決算を防止するための体制作りが規定されている。面倒くさいところさえ、社内ですら体制を作らない機会だと思ってしまう。例えは、暴力団・団体職員など、ひ取り組むべきだ。例えば、不当な要求をされるから、不当な要求をされるようになってきている。そのうしたことに非難に感じている。企業はやらせていた、不慣れで安易に感じていないようにしてほしい。

「コンプライアンス」は法令順守の意味。企業が法律や規則だけでなく、社会規範や企業倫理を等しく守ることを指す。相次ぐ不祥事を受けて、ガイドラインやマニュアルの作成、推進室の設置など、社員の意識を高めて不祥事を防止しようとする動きが広がっている。自治体も同様で、同和関連不祥事の起きた大阪府は、条例を制定するなどコンプライアンス徹底に乗り出した。

トップについてはどう考えますか。

◆自治体も企業もトップがいかに必死であるかがかかっている。マニュアルを作るのはすぐできるが、それを浸透させるにはトップが必死になって取り組まないと行かない。形だけのマニュアルを作っても社員は本気にしない。本気が伝わらなければ社員は本気にしない。本気が伝わらなければ社員は本気にしない。本気が伝わらなければ社員は本気にしない。